施策の柱	基本的方向性	施策の展開	主な施策	取組状況(実績)			
					平成24年度	平成25年度	効果と課題
1. 高齢者が安全に安心して快適に暮らせる環境づくり	え、災害時に援護が必要な高齢者を地域で支援するとともに、防犯、交等を推進するとともに、防犯、交通安全、消費者被害防止の推進や生活の基盤である住まいの整備を促進するなど、生涯にわたる安全・安心で快適な暮らしの確保を図ります。	保	◆在宅高齢者世帯調査の実施	回答者数 回答率	84,695人 97.1% ※全数調査	96.1% ※ 部分調査	社活動、災害時における安否確認活動等に必要な基礎資料を得るため、民生委員による訪問調査を行っており、3年に1回全数調査を行っている。本調査結果については、民生委員の見守り活動や、消防局による訪問防火指導に活用されており、引き続き、調査結果の有効活用を図っていく。併せて行っている災害時要援護者情報登録については、登録者が増加している。制度の周知が進む一方で、町内会や地域包括支援センターに配布している対象者リストを活用した、地域での要援護者支援の仕組みづくりを進める必要がある。
			◆災害時要援護者情報登録制度	登録者数	12,066人 (H25.3時点)	13,075人(H26 3時占)	
			◆地域における支え合い活動を行うボラン ティア団体への支援	団体数 (延べ)	3団体 (3団体)	3団体 (6団体)	
			◆老人福祉センター等災害対応設備整備	設置箇所数 (延べ)	2箇所 (2箇所)	2箇所 (4箇所)	
			◆緊急通報システムの設置	設置台数	3,626台	3,515台	
			◆住宅改造費助成	交付件数	21件		■住宅改造費助成 住宅改修(改造)を支援する制度として、介護保険の 上乗せ補助に位置付けられる独自支援制度。現在の 交付件数は前年度並みで推移しているが、今後在宅 高齢者が増加する中、事業に対するニーズが高まるこ とが予想されることから、ニーズに対応できる事業のあり 方について検討が必要である。
			◆サービス付き高齢者向け住宅の登録及び質の確保	累計登録件数	31件 823戸	1,046戸	■サービス付き高齢者向け住宅の登録及び質の確保 平成23年から開始された制度。供給戸数が着実に増加しており、今後は登録基準の運用マニュアルの整備や定期報告による運営状況の把握、必要に応じた立入検査などによりサービスの質の確保に取り組む必要がある。

1